

令和2年第1回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告1件

区長報告第1号 専決処分について（気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約の変更）

議案35件

議案第1号 港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 港区男女平等参画条例の一部を改正する条例

議案第3号 港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

議案第6号 港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

議案第7号 港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

議案第8号 港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例（新規）

議案第9号 港区営住宅条例の一部を改正する条例

議案第10号 港区立住宅条例の一部を改正する条例

議案第11号 港区立産業振興センター条例（新規）

議案第12号 港区立高齢者集合住宅条例及び港区立ケアハウス条例の一部を改正する条例

議案第13号 港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例

議案第14号 港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 港区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例

議案第16号 港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例を廃止する条例

議案第17号 港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 港区立図書館条例の一部を改正する条例

議案第20号 港区監査委員条例の一部を改正する条例

議案第21号	令和元年度港区一般会計補正予算（第6号）
議案第22号	令和元年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）
議案第23号	令和元年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）
議案第24号	令和2年度港区一般会計予算
議案第25号	令和2年度港区国民健康保険事業会計予算
議案第26号	令和2年度港区後期高齢者医療会計予算
議案第27号	令和2年度港区介護保険会計予算
議案第28号	工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築工事）
議案第29号	工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事）
議案第30号	工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事）
議案第31号	指定管理者の指定について（港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい）
議案第32号	包括外部監査契約の締結について
議案第33号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
議案第34号	特別区道路線の廃止について（新橋二丁目、新橋四丁目）
議案第35号	特別区道路線の認定について（新橋二丁目、新橋三丁目、新橋四丁目）

追加議案4件

港区教育委員会委員の任命の同意について
人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員候補者の推薦について

(参考)

		区長報告 1件	
専決 処分	1件	内訳 特定事業に係る契約の変更	1件
		議案 35件	
条例	20件	内訳	
		新規制定	2件
		一部改正	16件
		廃止	2件
予算	7件	内訳	
		令和元年度補正予算	3件
		令和2年度予算	4件
その他	8件	内訳	
		工事請負契約の承認	3件
		指定管理者の指定	1件
		包括外部監査契約の締結	1件
		広域連合規約の変更協議	1件
		特別区道路線の廃止	1件
		特別区道路線の認定	1件
		追加議案 4件	
人事 案件	4件	内訳	
		教育委員会委員の任命の同意	1件
		人権擁護委員候補者の推薦	3件

令和2年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第1号

【総務部契約管財課】

専決処分について（気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約の変更）

本件は、令和元年第2回定例会で契約金額の変更の了承を得た気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

令和2年1月20日

○ 変更内容

契約金額 32億3,859万445円

→ 33億2,790万3,052円

（8,931万2,607円増）

○ 理由 残土処分の実績による減額並びに物価等上昇に係る工事費の増額及び令和元年度分の人件費の計上に伴う増額による変更

議案第1号

【総務部情報政策課】

港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例

本案は、女性福祉資金貸付事業を廃止することに伴い、規定を整備するものです。

○ 内容

（1）個人番号を利用することができる事務の規定から女性福祉資金貸付事業に関する規定を削除します。

（2）その他規定の整備

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第2号

【総務部人権・男女平等参画担当】

港区男女平等参画条例の一部を改正する条例

本案は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度（以下「みなとマリアージュ制度」といいます。）を導入するとともに、規定を整備するものです。

○ 内 容

（1）基本理念、差別的取扱い等の禁止及び基本的施策に性的指向、性自認及び性別表現に関する規定を追加します。

（2）みなとマリアージュ制度について定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第3号

【総務部人事課】

港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本案は、児童相談所の設置準備に係る体制の強化として会計年度任用職員を任用することに伴い、報酬額の上限を引き上げるものです。

○ 内 容 会計年度任用職員の報酬額の上限を引き上げます。

月額24万9,000円

→ 月額41万4,800円

○ 施行期日 公布の日

議案第4号

【総務部人材育成推進担当】

港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の特殊勤務手当を追加するものです。

○ 内 容

（1）児童の一時保護に関する業務に従事した職員に一時保護業務手当を支給します。

1日1,470円以内で区規則で定める額

(2) 家庭訪問、指導、相談等の業務に従事した職員に児童相談所業務手当を支給します。

1日490円以内で区規則で定める額

- 施行期日 令和2年4月1日

議案第5号 **【街づくり支援部建築課】**
港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部改正に伴い、手数料の規定を整備するものです。

- 内 容 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請等の手数料の規定を改正します。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第6号 **【みなと保健所生活衛生課】**
港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「毒物及び劇物取締法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している毒物及び劇物取締法の条項番号を変更します。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第7号 **【街づくり支援部土木管理課】**
港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、青山北町児童遊園を新たに設置するものです。

- 内 容
 - (1) 名 称 青山北町児童遊園
 - (2) 位 置 港区北青山三丁目4番2号
- 施行期日 区規則で定める日(令和2年4月28日予定)

議案第8号

【環境リサイクル支援部地球温暖化対策担当】

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例（新規）

本案は、建築物の低炭素化の促進について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 区及び事業者の責務並びに区民等の役割を定めます。
- (2) 建築物の新築等に係る低炭素化計画書の届出等に関する事項を定めます。
- (3) 事業所の地球温暖化対策報告書の提出等に関する事項を定めます。
- (4) 区が建築主等に行う技術的支援について定めます。
- (5) 計画書及び報告書に係る評価及び表彰について定めます。
- (6) 指導、助言、勧告及び実地調査等について定めます。
- (7) 勧告に従わない場合はその旨を公表することができることとします。
- (8) その他建築物の低炭素化の促進について必要な事項を定めます。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第9号

【街づくり支援部住宅課】

港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリアーージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するほか、「民法」の一部改正を踏まえ、連帯保証人を不要とするとともに、「公営住宅法」の一部改正に伴い、不正に入居をした場合の損害金に係る利率を変更するものです。

○ 内 容

- (1) 入居の際に同居することができる者に、みなとマリアーージュ制度の利用者を加えます。
- (2) 連帯保証人に係る規定を削除します。
- (3) 不正に入居をした場合の損害金に係る利率として年5パーセントとしているものを法定利率に変更します。
- (4) (2) 及び (3) に係る適用関係に関する規定を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第10号

【街づくり支援部住宅課】

港区立住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者等の範囲を拡大するものです。

- 内 容 入居の際に同居することができる者及び使用権を承継することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第11号

【産業・地域振興支援部産業振興課】

港区立産業振興センター条例（新規）

本案は、港区立産業振興センターを設置するものです。

- 内 容
 - (1) 施設の名称及び位置を定めます。

名 称	港区立産業振興センター
位 置	港区芝五丁目36番4号
 - (2) 事業、休館日、開館時間等の管理運営に関する事項を定めます。
 - (3) 利用料金制度を導入し、利用に係る料金は、条例で定める金額を上限として、指定管理者が区長の承認を得て決定することとします。
 - (4) 指定管理者に関する事項を定めます。
 - (5) 港区立勤労福祉会館条例及び港区立商工会館条例を廃止します。
- 施行期日 区規則で定める日（令和4年4月1日予定）。ただし、(4)の一部については、公布の日

議案第12号

【保健福祉支援部高齢者支援課】

港区立高齢者集合住宅条例及び港区立ケアハウス条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するものです。

- 内 容 入居の際に同居することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第13号

【保健福祉支援部障害者福祉課】

港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリアージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するほか、「民法」の一部改正を踏まえ、連帯保証人を不要とするものです。

○ 内 容

(1) 入居の際に同居することができる者に、みなとマリアージュ制度の利用者を加えます。

(2) 連帯保証人に係る規定を削除します。

(3) (2)に係る適用関係に関する規定を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第14号

【子ども家庭支援部保育課】

港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、多子世帯の保育料及び給食費の軽減措置を区が独自に拡充するものです。

○ 内 容 保育園に在園している児童が第2子以降の場合は保育料及び給食費を無料とします。

例) 小学校1年生、2歳児、0歳児がいる場合の保育料

	現 行	改正後
小学校1年生	—	—
2歳児	半額	無料
0歳児	無料	無料

例) 小学校1年生、5歳児、3歳児がいる場合の給食費

	現 行	改正後
小学校1年生	—	—
5歳児	全額	無料
3歳児	無料	無料

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第15号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

港区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例

本案は、女性福祉資金貸付事業を廃止するものです。

○ 内 容

- (1) 港区女性福祉資金貸付条例を廃止します。
- (2) 令和2年3月31日以前に貸付けの決定を受けた者に係る経過措置を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第16号

【保健福祉支援部介護保険課】

港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例を廃止する条例

本案は、高額介護サービス費等資金貸付事業を廃止するものです。

○ 内 容

- (1) 港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例を廃止します。
- (2) 令和2年3月31日以前に貸付けの決定を受けた者に係る経過措置を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第17号

【教育委員会事務局学校教育部学務課】

港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例

本案は、多子世帯の子育てサポート保育料（年間利用に限ります。）の軽減措置を拡充するものです。

- 内 容 世帯の所得にかかわらず、幼稚園に在園している幼児が第2子以降の場合は子育てサポート保育料を無料とします。

例) 小学校4年生、5歳児、4歳児がいる場合の子育てサポート保育料

	現 行		改正後
	所得割課税額が 77,101円以上の世帯	所得割課税額が 77,101円未満の世帯	
小学校 4年生	—	—	—
5歳児	全額	半額	無料
4歳児	無料	無料	無料

例) 中学校1年生、小学校4年生、5歳児、4歳児がいる場合の子育てサポート保育料

	現 行		改正後
	所得割課税額が 77,101円以上の世帯	所得割課税額が 77,101円未満の世帯	
中学校 1年生	—	—	—
小学校 4年生	—	—	—
5歳児	全額	無料	無料
4歳児	無料	無料	無料

○ 施行期日 令和2年4月1日

**議案第18号 【教育委員会事務局学校教育部教育指導課】
港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正を踏まえ、幼稚園教育職員の業務量の適切な管理等に係る事項について教育委員会規則で定めることとするものです。

○ 施行期日 令和2年4月1日

**議案第19号 【教育委員会事務局教育推進部図書文化財課】
港区立図書館条例の一部を改正する条例**

本案は、三田図書館の位置を変更するほか、みなと図書館に指定管理者制度を導入するものです。

○ 内 容

(1) 三田図書館の位置を変更します。

港区芝五丁目28番4号 → 港区芝五丁目36番4号

(2) みなと図書館に指定管理者制度を導入するため、規定を整備します。

○ 施行期日 (2)については公布の日、(1)については教育委員会規則で定める日(令和4年4月1日予定)

議案第20号

【監査事務局】

港区監査委員条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」の一部改正を踏まえた区の内部統制制度の導入及び監査制度の充実強化に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 監査基準の公表の方法について定めます。
- (2) 監査委員は、内部統制について評価した報告書が審査に付されたときは、速やかに審査に着手するものとします。
- (3) 監査委員は、監査結果報告に関して必要な措置を講ずべきことを勧告したとき等は、速やかに公表等をするものとします。
- (4) その他規定の整備

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第21号

【企画経営部財政課】

令和元年度港区一般会計補正予算（第6号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第22号

【企画経営部財政課】

令和元年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第23号

【企画経営部財政課】

令和元年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第24号

【企画経営部財政課】

令和2年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第25号

【企画経営部財政課】

令和2年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第26号

【企画経営部財政課】

令和2年度港区後期高齢者医療会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第27号

【企画経営部財政課】

令和2年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第28号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| （1）工事の規模 | 鉄筋コンクリート造地下2階地上5階建て
延べ11,800.15㎡ |
| （2）契約金額 | 43億2,300万円 |
| （3）工 期 | 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで |
| （4）契約の相手方 | 新宿区西新宿四丁目32番22号
フジタ・埼和・中野建設共同企業体 |

議案第29号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 4億1,030万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで
- (3) 契約の相手方 港区白金二丁目5番12号
西山電気株式会社

議案第30号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 9億860万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで
- (3) 契約の相手方 港区浜松町一丁目25番7号
株式会社朝日工業社本店

議案第31号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

指定管理者の指定について（港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい）

本案は、母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい
- (2) 指定管理者 江東区塩浜二丁目5番15号
社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団
- (3) 指定の期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第32号

【企画経営部区役所改革担当】

包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第2項の規定に基づき、令和2年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 谷川 淳 氏
- (3) 契約の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 契約の金額 990万円を上限とする金額

議案第33号

【保健福祉支援部国保年金課】

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

- 内 容 令和2年度分及び令和3年度分の保険料の軽減のために、関係区市町村の一般会計から負担を求める経費を規定します。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第34号

【街づくり支援部土木管理課】

特別区道路線の廃止について（新橋二丁目、新橋四丁目）

本案は、新橋四丁目地区の開発事業の施行等に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

- 内 容 次の特別区道の路線を廃止します。

路線番号	起 点 終 点
第14号	港区新橋二丁目15番1先 港区新橋四丁目11番14先
第38号	港区新橋四丁目40番19先 港区新橋四丁目38番3先
第40号	港区新橋四丁目4番6先 港区新橋四丁目6番4先
第42号	港区新橋四丁目1番5先 港区新橋四丁目13番6先

議案第35号

【街づくり支援部土木管理課】

特別区道路線の認定について（新橋二丁目、新橋三丁目、新橋四丁目）

本案は、新橋四丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

- 内 容 次の特別区道の路線を認定します。

路線番号	起 点 終 点
第1, 195号	港区新橋二丁目15番1先 港区新橋三丁目7番6先
第1, 196号	港区新橋四丁目13番2先 港区新橋四丁目11番14先

（追加議案）

港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、令和2年3月31日で任期満了となる田谷克裕委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、令和2年6月30日で任期満了となる面川典子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、令和2年6月30日で任期満了となる水野伸子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、令和2年6月30日で任期満了となる豊田悦子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

議案第21号

令和元年度港区一般会計補正予算(第6号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
1 議会費	719,824	△ 5,000	714,824		△ 5,000	1 職員人件費の減 (1)一般職員の減 △ 5,000 (△5,000)
2 総務費	26,771,258	6,113,572	32,884,830	使用料及び手数料 278,683 都支出金 △ 7,583 諸収入 400,000 計 671,100	5,442,472	1 危機管理体制の強化に要する追加経費を計上 (1)安全安心施設対策基金積立金を計上 1,400,000 (1,400,000) 2 コミュニティ活動の場の提供に要する経費の減 (1)伝統文化交流館開設準備の減 △ 14,413 (△14,413) 3 コミュニティ活動の機会の充実に要する経費の減 (1)公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団運営助成 の減 △ 42,407 (△42,407) 4 文化芸術都市・港区に向けての基盤整備に要する経費の減 (1)(仮称)文化芸術ホール整備の減 △ 6,160 (△6,160) 5 自然・歴史文化資源の保全・継承・活用の推進に要する経費の 減 △ 35,701 (1)港区史編さんの減 (△35,701) 6 便利な区民生活を実現する情報基盤の整備に要する経費の 減 △1,072,425 (1)基幹系業務システム保守・運用の減 (△678,026) (2)庁内情報機器等管理運用の減 (△394,399) 7 資源の効率的・効果的な活用による行政経営の推進に要する経 費の減 △ 7,000 (1)赤坂地区総合支所維持管理の減 (△7,000) 8 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する追加経費を 計上 6,000,000 (1)震災復興基金積立金を追加 (6,000,000)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費 (つづき)						9 多様な活動の場の提供に要する経費の減 △ 5,500 (1)旧飯倉小学校跡地活用施設整備の減 (△5,500) 10 職員人件費の減 △ 54,100 (1)一般職員の減 (△54,100) 11 いつでもどこでも区民サービスを提供できる体制の実現に要する経費の減 △ 23,211 (1)戸籍システムの減 (△16,441) (2)証明書自動交付事務の減 (△6,770) 12 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する経費の減 △ 25,511 (1)区議会議員選挙の減 (△17,928) (2)参議院議員選挙の減 (△7,583)
3 環境清掃費	5,985,526	△ 34,183	5,951,343	都支出金 △ 8,770	△ 25,413	1 緑と水のネットワークの形成に要する経費の減 △ 5,276 (1)泳げるお台場の海創生事業の減 (△5,276) 2 生物多様性の保全・再生と持続的な利用に要する経費の減 △ 4,907 (1)生物多様性推進事業の減 (△4,907) 3 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進に要する経費の減 △ 24,000 (1)みなとタバコルール推進の減 (△24,000)
4 民生費	57,174,001	227,331	57,401,332	分担金及び負担金 △ 8,714 国庫支出金 △ 498,694 都支出金 △ 464,668 繰入金 △ 112,635 諸収入 △ 6,545 計 △ 1,091,256	1,318,587	1 健康で自立した生活の支援に要する経費の減 △ 8,673 (1)介護予防普及推進事業の減 (△8,673) 2 障害者が安心して暮らせる社会の実現に要する追加経費を計上 300,000 (1)障害者福祉推進基金積立金を計上 (300,000) 3 障害のある子どもへの支援に要する追加経費を計上 41,577 (1)障害児通所支援事業を追加 (41,577) 4 地域における自立生活を支える仕組みづくりに要する経費の減 △ 63,730 (1)介護給付・訓練等給付を追加 (62,801) (2)移動支援事業を追加 (8,333) (3)障害保健福祉センター維持管理の減 (△33,763)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						(4)南麻布四丁目福祉施設整備の減 (△69,021)
						(5)(仮称)南青山二丁目公共施設整備の減 (△32,080)
						5 安心して住み続けられる住まいの確保・支援に要する経費の減 △ 45,310
						(1)特別養護老人ホーム維持補修の減 (△38,348)
						(2)麻布地区福祉施設整備の減 (△6,962)
						6 心豊かに充実した生活の支援に要する経費の減 △ 32,161
						(1)麻布いきいきプラザ等改築の減 (△32,161)
						7 職員人件費の減 △ 61,000
						(1)一般職員の減 (△61,000)
						8 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する経費の追加及び減 1,467,498
						(1)子育て王国基金積立金を計上 (1,500,000)
						(2)赤坂子ども中高生プラザ管理運営の減 (△32,502)
						9 保育園待機児童解消の推進に要する経費の減及び更正 △ 834,415
(1)保育施設誘致促進事業の減 (△83,937)						
(2)空きクラスを活用した1歳児定員拡大事業の減 (△34,755)						
(3)地域型保育事業の減 (△251,064)						
(4)高輪地区区立保育園(3園)維持管理の減 (△85,473)						
(5)しばうら保育園管理運営の減 (△8,000)						
(6)麻布地区港区保育室事業の減 (△23,400)						
(7)高輪地区港区保育室事業の減 (△298,417)						
(8)青山保育園等整備の減 (△49,369)						
10 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援に要する経費の減 △ 93,084						
(1)児童手当の減 (△86,268)						
(2)児童育成手当の減 (△6,816)						
11 保育園における保育の質の向上に要する経費の減及び更正 △ 286,557						
(1)区内私立保育園委託の減 (△286,557)						
12 子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する経費の減 △ 117,879						
(1)(仮称)港区子ども家庭総合支援センター整備の減 (△117,879)						
13 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に要する経費の減 △ 38,935						
(1)生活困窮者自立支援事業を追加 (11,065)						
(2)生活保護の減 (△50,000)						

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
5 衛生費	5,662,529	△ 15,000	5,647,529		△ 15,000	1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確立 するに要する経費の減 (1)特定不妊治療費助成の減 △ 15,000 (△15,000)
6 産業経済費	4,380,290	△ 1,022,448	3,357,842	国庫支出金 △ 192,726 財産収入 5 諸収入 △ 677,520 計 △ 870,241	△ 152,207	1 港区の強みを生かした産業の振興に要する経費の減 (1)新製品・新技術開発支援の減 △ 7,395 (△7,395) 2 経営基盤強化に向けた総合的な支援に要する経費の減 (1)融資事業の減 △ 144,807 (△107,378) (2)中小企業融資利子補給基金利子積立金を追加 (5) (3)(仮称)産業振興センター等整備の減 (△37,434) 3 魅力あふれる商店街の支援に要する経費の減 △ 870,246 (1)プレミアム付商品券発行事業の減 (△870,246)
7 土木費	18,312,606	△ 2,273,424	16,039,182	使用料及び手数料 △ 278,683 国庫支出金 △ 1,087,746 都支出金 △ 489,410 寄附金 39,000 繰入金 △ 569,891 諸収入 804,852 計 △ 1,581,878	△ 691,546	1 安全で安心に移動できる道路の整備に要する経費の減 △ 504,550 (1)芝地区まちづくり課運営の減 (△11,489) (2)芝地区道路・側溝等維持管理の減 (△5,461) (3)芝浦港南地区道路・側溝等維持管理の減 (△11,880) (4)芝地区歩道整備の減 (△1,228) (5)麻布地区歩道整備の減 (△64,994) (6)赤坂地区歩道整備の減 (△160,000) (7)高輪地区歩道整備の減 (△1,132) (8)芝浦港南地区歩道整備の減 (△15,000) (9)芝地区電線類地中化整備の減 (△11,900) (10)麻布地区電線類地中化整備の減 (△2,168) (11)赤坂地区電線類地中化整備の減 (△6,890) (12)高輪地区電線類地中化整備の減 (△3,068) (13)都市計画道路整備の減 (△209,340) 2 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 △ 212,845 (1)(仮称)芝公園駅自転車駐車場用地取得の減 (△212,845) 3 安全で快適に利用できる公共施設の整備に要する経費の減 △ 5,815 (1)赤坂地区快適な公衆トイレの整備の減 (△5,815)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
7 土木費 (つづき)						4 交通安全の確保に要する経費の減 △ 43,432 (1)芝地区街路灯維持管理の減 (△28,432) (2)芝浦港南地区街路灯維持管理の減 (△15,000) 5 ヒートアイランド対策の推進に要する経費の減 △ 9,552 (1)ミストを活用したクールスポットの設置の減 (△9,552) 6 災害に強いまちづくりに要する経費の減 △ 574,204 (1)芝地区河川等維持管理の減 (△42,794) (2)建築物耐震改修等促進の減 (△506,410) (3)マンションエレベーター安全装置設置助成の減 (△25,000) 7 都心機能を支え人にやさしい公園の整備に要する経費の減 △ 79,362 (1)芝地区公園整備の減 (△58,038) (2)都市計画公園整備の減 (△21,324) 8 職員人件費の減 △ 25,000 (1)一般職員の減 (△25,000) 9 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援に要する経費の減 △ 1,569,520 (1)三田三・四丁目地区市街地再開発事業支援の減 (△493,920) (2)虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業支援の減 (△1,075,600) 10 快適な都心居住の実現に要する経費の追加及び減並びに 更正 750,856 (1)定住促進基金積立金を計上 (786,925) (2)シティハイツ車町建替の減 (△36,069)
8 教育費	19,420,556	881,754	20,302,310	都支出金 △ 13,973 諸収入 △ 673 計 △ 14,646	896,400	1 職員人件費の減 △ 127,750 (1)一般職員の減 (△55,000) (2)教職員の減 (△72,750) 2 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する経費の追加 及び減 1,054,821 (1)教育施設整備基金積立金を計上 (1,179,670) (2)学校情報化推進事業の減 (△33,401) (3)教職員の働き方改革推進事業(教育指導課)の減 (△16,087) (4)奨学資金貸付の減 (△9,370)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費 (つづき)						(5)小学校体育館冷暖房整備の減 (△11,499) (6)(仮称)芝浦第二小学校整備の減 (△29,417) (7)箱根ニコニコ高原学園管理運営の減 (△25,075) 3 「徳」「知」「体」の育成に要する経費の減 △ 17,017 (1)学力向上事業の減 (△11,717) (2)学校非常勤講師の減 (△5,300) 4 国際人育成の推進に要する経費の減 △ 18,733 (1)国際化対応教育の推進の減 (△18,733) 5 図書館サービスの推進に要する経費の減 △ 9,567 (1)みなと図書館維持管理の減 (△9,567)
10 諸支出金	7,571,401	4,399,841	11,971,242	国庫支出金 △ 1,562 都支出金 △ 3,689 財産収入 △ 7,657 諸収入 4,023,096 計 4,010,188	389,653	1 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する経費の追加及び減 4,992,343 (1)財政調整基金利子積立金の減 (△7,657) (2)公共施設等整備基金積立金を計上 (5,000,000) 2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進に要する経費の減及び更正 △ 402,245 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (△402,245) 3 地域で安心して暮らせる基盤の整備に要する経費の減 △ 190,257 (1)後期高齢者医療会計繰出金の減 (△190,257)
歳出合計	146,737,171	8,272,443	155,009,614	1,114,497	7,157,946	

分担金及び負担金	△ 8,714
国庫支出金	△ 1,780,728
都支出金	△ 988,093
財産収入	△ 7,652
寄附金	39,000
繰入金	△ 682,526
諸収入	4,543,210
計	1,114,497

特別区税	5,276,697
繰越金	1,881,249
計	7,157,946

歳入(財源)の主な内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内訳
特別区税	5,276,697	特別区民税5,276,697
分担金及び負担金	△ 8,714	保育園費△8,714
国庫支出金	△ 1,780,728	社会資本整備総合交付金△1,087,746、保育園費△265,504、プレミアム付商品券事業助成費△192,726
都支出金	△ 988,093	待機児童解消支援事業費△251,019、都市計画交付金△240,937、耐震化促進事業費△215,093
財産収入	△ 7,652	基金利子△7,652
寄附金	39,000	定住協力金39,000
繰入金	△ 682,526	公共施設等整備基金繰入金△319,800、定住促進基金繰入金△266,380、子育て王国基金繰入金△61,835
繰越金	1,881,249	平成30年度の繰越金4,509,804 - 令和元年度既予算計上額(当初2,000,000 + 補正628,555)
諸収入	4,543,210	土地区画整理事業補償金4,827,948、損害賠償請求訴訟和解金400,000、プレミアム付商品券売払収入△677,520
合計	8,272,443	

2 債務負担行為補正

追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
待機児童解消施設賃借 (芝公園二丁目)	令和2年度～令和7年度	64,900
青山保育園解体	令和2年度	47,817

議案第22号

令和元年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 保険給付費	13,672,998	△ 10,689	13,662,309	国民健康保険料 △ 3,563 都支出金 △ 333,454 繰入金 △ 7,126 繰越金 333,454	1 一般被保険者療養給付の財源更正 - 2 出産育児一時金支給の減 △ 10,689
3 国民健康保険事業費納付金	9,567,907	△ 149,243	9,418,664	国民健康保険料 △ 595,094 都支出金 △ 8,954 繰入金 △ 213,116 繰越金 667,921	1 一般被保険者医療給付費分納付金の減及び財源更正 △ 85,842 2 退職被保険者等医療給付費分納付金の財源更正 - 3 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金の財源更正 - 4 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金の財源更正 - 5 介護納付金分納付金の減及び財源更正 △ 63,401
5 保健事業費	182,802	0	182,802	都支出金 △ 10,183 繰入金 △ 82,854 繰越金 93,037	1 特定健康診査の財源更正 -
6 諸支出金	92,726	134,714	227,440	繰入金 △ 45,200 繰越金 179,914	1 一般被保険者償還金及び還付金の財源更正 - 2 保険給付費等交付金償還金を追加 134,714
7 予備費	100,000	0	100,000	繰入金 △ 53,949 繰越金 53,949	1 予備費の財源更正 -
歳出合計	24,295,122	△ 25,218	24,269,904	△ 25,218	

国民健康保険料	△ 598,657
都支出金	△ 352,591
繰入金	△ 402,245
繰越金	1,328,275
計	△ 25,218

議案第23号

令和元年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 総務費	195,670	△ 52,452	143,218	繰入金 △ 126,122 繰越金 73,670	1 一般職員の財源更正 - 2 後期高齢者医療資格管理の財源更正 - 3 後期高齢者医療保険料賦課の財源更正 - 4 後期高齢者医療保険料収納の減及び財源更正 △ 52,452 5 後期高齢者医療給付の財源更正 -
2 広域連合負担金	5,105,523	119,689	5,225,212	後期高齢者医療保険料 144,481 繰入金 △ 64,135 繰越金 39,343	1 東京都後期高齢者医療広域連合負担金の追加及び財源更正 119,689
歳出合計	5,544,539	67,237	5,611,776	67,237	

後期高齢者医療保険料	144,481
繰入金	△ 190,257
繰越金	113,013
計	67,237

予算の全体額

- 令和2年度の一般会計予算は1,454億4,000万円となり、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の3つの特別会計を合わせた全体の予算総額は、1,929億7,862万5千円となります。

区分	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	1,454億4,000万円	75.4%	1,415億7,000万円	75.2%	38億7,000万円	2.7%
国民健康保険事業会計	235億6,556万1千円	12.2%	242億9,512万2千円	12.9%	△7億2,956万1千円	△3.0%
後期高齢者医療会計	57億3,972万7千円	3.0%	55億4,453万9千円	2.9%	1億9,518万8千円	3.5%
介護保険会計	182億3,333万7千円	9.4%	169億1,104万1千円	9.0%	13億2,229万6千円	7.8%
合計	1,929億7,862万5千円	100.0%	1,883億2,070万2千円	100.0%	46億5,792万3千円	2.5%

予算編成の考え方

予算編成におけるキャッチフレーズ

人がときめき、まちが輝く、
区民の笑顔が未来に広がる予算

地域共生社会の実現に向けた重点施策の取組

- ① 子どもを地域社会で健やかに育むための取組
- ② 安全・安心で誰もが自分らしく暮らせるための取組
- ③ まちがにぎわい輝くための取組

地域共生社会

令和2年度予算で取り組む重点施策

※ 主な取組を掲載しています。

1 子どもを地域社会で健やかに育むための取組

本編は8頁 77億1,400万円

子どもたちの安全対策の強化

- 散歩経路、通学路等にキッズゾーン、スクールゾーン等を設置します！
- 保育園の散歩など園外活動時の見守り安全対策を支援します！

切れ目のない子育て支援の推進

- 4か月未満の乳児と母親へ、多胎児の出産費助成を拡充します！
- 多子世帯の保育料の無償化や、多胎児の出産費助成を拡充します！

多様な教育の機会の提供

- 特別支援教室通級児に対する遠隔学習事業を実施します！
- 特別支援学級の職場体験を充実します！

2 安全・安心で誰もが自分らしく暮らせるための取組

本編は12頁 93億4,887万円

風水害や地震への備えの強化

- 止水板の設置、土のうの配備など、区有施設の浸水対策を強化します！
- 助成制度を拡充して、土砂災害(特別)警戒区域を解消します！

障害者、高齢者、外国人、性的マイノリティの人など誰もが住みやすい環境の整備

- 窓口で二次元コードによる遠隔手話通訳が利用できます！
- 認知症徘徊による事故等の損害賠償保険を付加します！

新しくやさしい日本語のホームページを作りやす！

- みなとマリアージュ制度の啓発により、誰もが住みやすい社会にします！

3 まちがにぎわい輝くための取組

本編は16頁 111億4,099万円

地域のにぎわいの推進

- 町会等の掲示板、防犯カメラの設置経費の補助を拡充します！
- 新規顧客獲得や多言語化等に向けた設備等の経費を助成します！

快適で生活しやすい環境の整備

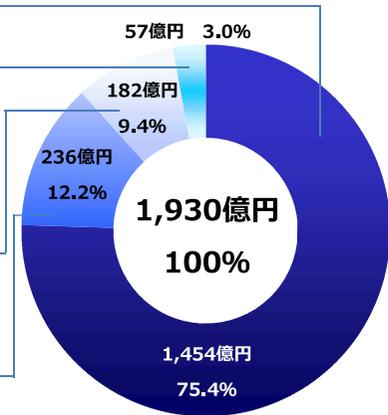
- バリアフリー化、誘導ブロックの設置などでも利用しやすい環境にします！
- 飲食店等への喫煙専用室の設置など、屋内喫煙所の整備を促進します！

環境にやさしく魅力あるまちの整備

- 啓発事業を通じ、海洋に流出するプラスチックごみを抑制します！
- 橋りょうのライトアップを実施し、運河の魅力を向上させます！

区の予算は、区の基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計（一般会計）が約75%、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の特別会計が約25%の割合を占めています。

- 一般会計
 - ※基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計
- 後期高齢者医療会計
 - ※後期高齢者医療に関する会計
 - ・無料健康相談、基本健診、夏季・秋季保養施設開設等
- 介護保険会計
 - ※介護保険に関する会計
 - ・要介護認定、保険給付、給付費通知等
- 国民健康保険事業会計
 - ※国民健康保険に関する会計
 - ・各種保険給付、無料健康相談、医療費通知、特定健康診査等



＜目的別歳出内訳＞ (単位：千円)

科目	令和2年度	
	当初予算額	構成比
議会費	716,803	0.5%
総務費	28,229,555	19.4%
環境清掃費	6,305,768	4.3%
民生費	56,735,625	39.0%
衛生費	5,658,990	3.9%
産業経済費	3,114,924	2.1%
土木費	18,723,855	12.9%
教育費	17,613,085	12.1%
公債費	189,786	0.1%
諸支出金	7,651,809	5.3%
予備費	500,000	0.3%
合計	145,440,000	100.0%

＜性質別歳出内訳＞ (単位：千円)

区分	令和2年度	
	当初予算額	構成比
義務的人件費	21,265,798	14.6%
扶助費	29,607,729	20.4%
公債費	189,786	0.1%
費小計	51,063,313	35.1%
投資的経費	24,099,125	16.6%
うち単独事業費	14,600,805	10.0%
その他経費	70,277,562	48.3%
合計	145,440,000	100.0%

※計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

港区版ふるさと納税制度

港区版ふるさと納税の制度

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者自身が寄付の使い道を選択し、区の取組を応援する制度

ふるさと納税制度の港区への影響額
R1年度：43億円の減収見込み
R2年度：52億円の減収見込み

港区版ふるさと納税

応援したい分野への寄付

- 防災・生活安全
- 保健福祉・健康
- 産業・地域振興・観光
- 子育て・教育
- 街づくり
- 環境

応援したい団体への支援

寄付者が応援する団体の支援

令和2年度は、より寄付者の意向が反映できるよう、寄付者が応援する区内公益団体を、寄付金にて支援

本編は56頁

人がときめき、まちが輝く、区民の笑顔が未来に広がる予算

◆令和2年度の新規・臨時・レベルアップ事業

I かがやくまち 38事業 100億 2,870万円

(1) 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	30事業	89億 8,867万円
区有施設の浸水対策	【臨時(新規)】	6億 7,468万円
各地区の区道安全対策	【臨時(新規)】	2,500万円
各地区区道バリアフリー化の推進	【臨時(新規)】	1,140万円
各地区公園バリアフリー化の推進	【臨時(新規)】	2,150万円
マンション実態調査	【臨時(新規)】	3,080万円
若者の定住意向調査	【臨時(新規)】	1,400万円
区民向け住宅の活用	【臨時(新規)】	791万円
震災復興基金積立金	【臨時(継続)】	40億円
公園整備	【臨時(継続)】	2億 9,995万円
児童遊園整備	【臨時(継続)】	4,024万円
快適な児童遊園トイレの整備	【臨時(継続)】	3,036万円
快適な公園トイレの整備	【臨時(継続)】	420万円
シティハイツ高浜建替	【臨時(継続)】	6億 7,410万円
シティハイツ車町建替	【臨時(継続)】	1億 6,950万円
建築物耐震改修等促進	【臨時(継続)】	6億 8,661万円
連続立体交差化計画推進	【臨時(継続)】	2億 2,167万円
都市計画道路整備	【臨時(継続)】	4億 7,949万円
都市計画公園整備	【臨時(継続)】	3,220万円
親子の遊び場づくり	【臨時(継続)】	461万円
駐車施設集約化推進	【臨時(継続)】	33万円
各地区生活安全活動推進事業	【レベルアップ】	7,003万円
青色防犯パトロール	【レベルアップ】	2億 3,067万円
客引き防止プロジェクト	【レベルアップ】	3億 5,520万円
土砂災害対策	【レベルアップ】	1,900万円
港区防災ラジオ	【レベルアップ】	2億 135万円
避難所機能の強化	【レベルアップ】	7,386万円
共同住宅の震災対策	【レベルアップ】	3,143万円
運河の魅力向上事業	【レベルアップ】	1億 1,525万円
がけ・擁壁改修助成	【レベルアップ】	1億 9,380万円
エレベーター安全装置等設置助成	【レベルアップ】	2億 6,955万円
(2) 環境にやさしい都心をみなで考えつくる	8事業	10億 4,003万円
航空機騒音測定調査	【臨時(新規)】	1,269万円
全国連携による再生可能エネルギー活用	【臨時(継続)】	448万円
区有施設LED化推進	【臨時(継続)】	4億 2,592万円

みなとタバコール推進	【レベルアップ】	4億 9,943万円
建築物低炭素化促進	【レベルアップ】	8,311万円
海洋プラスチックごみの発生抑制の推進	【レベルアップ】	963万円
戸別訪問収集作業時等のAED(自動体外式除動器)携行	【レベルアップ】	52万円
リサイクルを通じた障害者の就労支援	【レベルアップ】	427万円

II にぎわうまち 15事業 17億 7,360万円

(1) 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	4事業	2億 2,601万円
伝統文化交流館管理運営	【新規】	8,874万円
高輪地区区民協働スペース管理運営	【臨時(新規)】	3,842万円
町会等活動支援	【臨時(継続)】	670万円
各地区町会等活動支援	【レベルアップ】	9,215万円
(2) 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	11事業	15億 4,759万円
オープンイノベーション創出支援事業	【新規】	209万円
チャレンジ商店街店舗応援事業	【新規】	1,000万円
商店街多言語対応事業	【臨時(継続)】	833万円
区内共通商品券発行支援	【臨時(継続)】	6,518万円
(仮称)産業振興センター等整備	【臨時(継続)】	11億 6,156万円
多言語対応推進	【レベルアップ】	2,896万円
地域で育む日本語学習支援プロジェクト	【レベルアップ】	934万円
知的財産活用支援	【レベルアップ】	508万円
にぎわい商店街事業	【レベルアップ】	1億 8,660万円
シテプロモーション推進事業	【レベルアップ】	5,541万円
ワールプロモーション	【レベルアップ】	1,505万円

III はぐくむまち 64事業 110億 3,904万円

(1) 明日の港区を支える子どもたちを育む	39事業	75億 558万円
DV被害者支援推進事業	【新規】	380万円
離婚前後の親支援事業	【新規】	367万円
保育力向上支援事業	【新規】	427万円
みなと母子手帳アプリ	【新規】	151万円
学びの多様性推進事業	【新規】	747万円
私立学校等連携推進事業	【新規】	65万円
学校図書館運営事業	【新規】	6,315万円
みなと科学館管理運営	【新規】	2億 9,896万円
私立幼稚園安全対策支援事業	【臨時(新規)】	510万円
(仮称)芝浦第二小学校校章・校歌作成	【臨時(新規)】	121万円
旧神成小学校改修	【臨時(継続)】	1億 183万円
保育施設誘致促進事業	【臨時(継続)】	5億 4,470万円
(仮称)港区子ども家庭総合支援センター開設準備	【臨時(継続)】	2億 1,700万円

(仮称)港区子ども家庭総合支援センター整備	【臨時(継続)】	18億 7,807万円
空きクラスを活用した1歳児定員拡大事業	【臨時(継続)】	5,404万円
私立認可保育所等ICT化推進事業	【臨時(継続)】	1,600万円
教職員の働き方改革推進事業(教育長室)	【臨時(継続)】	1,167万円
学校提案事業	【臨時(継続)】	219万円
教職員の働き方改革推進事業(生涯学習スポーツ振興課)	【臨時(継続)】	676万円
小学校普通教室改修	【臨時(継続)】	9,381万円
赤羽小学校等改築	【臨時(継続)】	4億 1,908万円
高輪小学校校舎増築	【臨時(継続)】	7億 5,699万円
(仮称)芝浦第二小学校整備	【臨時(継続)】	12億 4,851万円
赤坂中学校等改築	【臨時(継続)】	4億 7,439万円
タブレット端末活用推進事業	【臨時(継続)】	7,913万円
教職員の働き方改革推進事業(教育指導課)	【臨時(継続)】	1億 4,294万円
学習支援事業	【レベルアップ】	6,899万円
地区委員会活動支援	【レベルアップ】	1,043万円
出産費用の助成	【レベルアップ】	3億 2,641万円
私立認可保育所保育体制強化事業	【レベルアップ】	2,519万円
病児・病後児保育	【レベルアップ】	2億 3,706万円
養育支援訪問	【レベルアップ】	201万円
相談わっと事業	【レベルアップ】	977万円
乳幼児健康診査	【レベルアップ】	1億 3,239万円
産後母子ケア事業	【レベルアップ】	5,035万円
小学校特別支援学級運営	【レベルアップ】	5,089万円
中学校特別支援学級運営	【レベルアップ】	2,102万円
特別支援教育の推進	【レベルアップ】	1億 3,419万円

(2) 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	26事業	35億 3,346万円
障害者意思疎通促進事業	【新規】	463万円
児童発達支援センター管理運営	【新規】	4億 3,632万円
生活保護受給者健康管理支援事業	【新規】	528万円
糖尿病等重点化予防事業	【新規】	2,189万円
福祉施設窓口設置準備	【臨時(新規)】	1,002万円
新三田図書館開設準備	【臨時(新規)】	1億 1,193万円
文化プログラム推進事業	【臨時(継続)】	2,500万円
(仮称)文化芸術ホール整備	【臨時(継続)】	2,708万円
港区区編さん	【臨時(継続)】	9,223万円
麻布いきいきプラザ等改築	【臨時(継続)】	2,021万円
高輪三丁目福祉施設整備	【臨時(継続)】	3億 726万円
麻布地区福祉施設整備	【臨時(継続)】	759万円

(仮称)南青山二丁目公共施設整備	【臨時(継続)】	6,184万円
精神障害者支援センター等整備	【臨時(継続)】	8億 8,686万円
みなと障がい福祉事業団支援事業	【臨時(継続)】	2,500万円
障害保健福祉センター維持管理	【臨時(継続)】	3億 6,628万円
港区教育史の編さん	【臨時(継続)】	3,758万円
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等気運醸成	【臨時(継続)】	1,973万円
区民保養施設	【レベルアップ】	1億 5,149万円
認知症高齢者おたけりサポート事業	【レベルアップ】	346万円
手話通訳提供等事業	【レベルアップ】	4,607万円
障害者総合相談支援センター事業	【レベルアップ】	1,229万円
障害者サービス提供事業者育成事業	【レベルアップ】	130万円
障害保健福祉センター管理運営	【レベルアップ】	7億 3,801万円
受動喫煙防止対策推進事業	【レベルアップ】	2,315万円
国民健康保険料徴収	【レベルアップ】	9,096万円

IV 実現をめざして 18事業 7億 4,331万円

口座振替等納税奨励	【新規】	3,848万円
税務資料の電子化の推進	【新規】	1,862万円
民間アイデア活用事業	【新規】	33万円
赤坂地区総合支所等改修	【臨時(新規)】	2,178万円
台場コミュニティばらご改修	【臨時(新規)】	2,015万円
政策評価	【臨時(新規)】	109万円
スマートフォン向けアプリを活用した情報発信の整備	【臨時(新規)】	1,584万円
A1チャットボットによる自動応答システムの整備	【臨時(新規)】	3,583万円
次世代移動通信システム(5G)の活用	【臨時(新規)】	860万円
窓口総合支援システム構築	【臨時(新規)】	4,752万円
業務サポートセンター等運営	【臨時(継続)】	7,934万円
東京2020大会準備・啓発	【臨時(継続)】	1億 4,298万円
ワークスタイル改革(執務環境)	【臨時(継続)】	2億 430万円
港区政策創造研究所の運営	【レベルアップ】	2,142万円
港区版ふるさと納税	【レベルアップ】	3,047万円
全国連携の推進	【レベルアップ】	772万円
ホームページ維持管理	【レベルアップ】	4,464万円
報道機関情報提供活動	【レベルアップ】	419万円

※ 予算額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計額が一致しない場合があります。
 ※ 本資料は本編Ⅲ章(31頁～)に掲載されている事業を一覧にしています。全事業については、本編Ⅴ章(61頁～)を参照してください。

区分	新規	臨時(新規)	臨時(継続)	レベルアップ	合計
Ⅲ Ⅲ章記載事業数	18	20	50	47	135
全事業数	18	44	97	55	214